

平成30年度事業計画（案）

我が国の平成30年度の経済見通しは1月22日の閣議決定によると、海外経済の回復と600兆円経済の実現を目指した経済財政運営の政策効果により、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展すると予想される。実質GDP成長率は1.8%程度、名目GDP成長率は2.5%程度、消費者物価（総合）は1.1%程度の上昇を見込んでいる。

一方、遊技業界は風営適正化法施行規則の改正およびギャンブル等依存症対策に関する検討の実行や、さらなる広告宣伝の自粛・抑制により、プレイヤー人口の減少にともなう売上げの低迷による産業規模の縮小が続いている。

業界による依存対策は、パチンコ・パチスロ21世紀会を中心に特定非営利活動法人リカバリー・サポートネットワークによる電話相談時間の延長、パチンコ・パチスロアドバイザーの全店舗配置のための研修会開催、自己申告・家族申告プログラムの拡充と対策等に多くの費用と人的貢献を行っている。しかしながら「ギャンブル等依存症」の定義が定まっていないことや、IR推進法およびギャンブル等依存症対策基本法が国会で可決されていないことから、未だ依存対策の根本解決に向かっていくとは言い難い状況である。また風営適正化法施行規則改正にともなう遊技機の仕様の変更に伴い、新たなプレイヤーに訴求させるだけのアピールやアプローチが必要であるが、これも未だ出来ていない。

当協議会では、これまで業界を取り巻く環境の整備と現行風営適正化法の調査研究を二本柱として活動してきたが、近年、国政が及ぼす影響が非常に強く現れている実態を鑑み、会是にある理念を実現させるために多様な研究や要望・提言を推進していく所存である。さらに、我が国独自の文化であるパチンコ・パチスロを継承発展させるため、ホール・メーカーなどの業種を超えた業界の総意結束を図り、新たな業界ビジネスモデルの研究や協議をはじめ、諸課題に果敢に挑んでいきたい。

その他創立以来取り組んでいる健全営業の推進と社会貢献活動に引き続き尽力していく所存である。

会是

『業界の環境を整備し業法の制定を図る』

今年度の重点目標

『遊技業界の将来展望を拓くために積極的な政策提言活動を行う』

具体的な行動目標

1. 現行法運営上の諸問題を解決するために、業法制定に向けて研究・活動する
2. プレイヤー人口増加に向けた遊技環境の在り方を研究する
3. 地域社会と共生する遊技場の在り方を研究する
4. 業界の将来を鑑み、会員増員策を講じる

行動内容

1. 理事会は8月を除く年11回開催とする
2. 定例部会は8月と12月を除く年10回の開催とする
3. 常務会は理事会への立案などを行い、月1回以上開催とする
4. 現行法上の諸問題を研究する特別部会を継続する
5. 多様性のある遊技環境構築に向け、具現化に取り組むための活動を継続する
6. 若手経営者層による業界展望について検討する会合を継続する
7. 行政機関及び関係団体との情報交換や交流を継続する

以 上